

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型のサービスを行うためのケア理念を作り上げ、ホール内に掲示し全職員が理解したうえで介護を行っている。毎日出勤者全員がケア理念を唱和している	今年度のホーム独自のスローガンは「思いやりの心遣いで笑顔あふれるホームに」でホール内に掲示し、毎日朝礼時に唱和し共有と実践に繋げている。合わせて法人理念、法人スローガン、介護事業部スローガンも事務所内に掲示して共有に努めている。ベトナムからの技能実習生が2名業務にあっているが独自のスローガン、法人の理念を理解して日々業務に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で地域との交流が途絶えており、再開のめどが立っていない。	開設以来区費を納め、回覧板も回していただき地域の一員として活動を進めてきたが、一昨年の春以降、新型コロナの影響を受け地域の行事が殆ど中止となり残念な状況が続いている。唯一、年1回の地域の草取りが実施され、管理者が参加し地域の皆さんとの繋がりを保っている。地域の子供達との交流や公民館活動、各種ボランティアの来訪等の関係継続を図り、コロナ収束後にはまた積極的な活動を再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	文書によってではあるが運営推進会議において説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回のペースで文書による開催を行っている。	併設の小規模多機能型居宅事業所と合同で2ヶ月に1回開催しているが、現在は新型コロナの影響を受け書面での開催としている。運営方針や利用状況、活動状況、健康管理、事故報告、地域への情報提供などについて報告を行うとともに、毎月発行されるお便り「いなば陽だまりだより」と「ご意見・ご要望用紙」も会議参加メンバーに届け、返信用封筒を入れ意見を頂き運営の向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護事故報告書の提出や介護認定更新時の申請代行や調査時の立会い	市高齢者活躍支援課とはメールにて情報交換をきめ細かく行っている。合わせて地域包括支援センターには併設の小規模多機能型居宅介護事業所の管理者と共に定期的に訪問し懇談を行い、業務内容の向上に繋げている。介護認定更新調査は利用者の状況変化に合わせて調査員が来訪し職員が対応し行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け委員を中心として身体拘束をしないケアに職員全員が取り組んでいる	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。転倒危惧のある利用者が三分の一ほどおり小さな明かりのセンサーライトや足元センサー、ゴム製のマット等を家族と相談の上使用し安全確保に繋げている。外出傾向の強い利用者が若干名いるが職員が付き添い話をし、ホームの周りを散歩することで落ち着かされている。年2回、身体拘束研修会を行い、合わせて3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会で意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員採用時の研修内容として盛り込み、また年間研修でも取り上げ、職員全員が虐待行為がどういったものかを確認している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月一回の勉強会を行い、職員の理解を深めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	現在はホーム内の見学もなかなか行えない状況なので、契約の際はご家族に丁寧に説明するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の様子などを月一回の新聞を発行して各ご家族に配っている。また、面会に来られた際ご家族の意見を承っている。	家族との面会については新型コロナ禍の中、感染レベルが落ち着きを見せていた6月に会議室での対面面会を行った。しかし、現在、感染拡大に伴い玄関先での窓越し面会となっている。そのような中、家族に対し8月の保険証改訂に向けて来訪していただくようお願いをしている。面会が難しい状況下、家族とは電話できめ細かく連絡を取り合い、ホームでの様子は毎月発行されるお便り「いなば陽だまりだより」とベトナムからの技能実習生も含む担当職員より個人別お手紙でお知らせし、家族から喜ばれている。また、利用者の誕生日や母の日、父の日には家族より花等のプレゼントが届けられることもあり利用者も喜んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年一回の社内アンケート調査や半年に一度の個人面談を実施して職員の現在の思いを反映できるよう努めている	月1回、事前に職員からの要望を確認の上全体会議を行い、法人からの連絡事項、利用者一人ひとりの状態の確認、各種研修会、意見交換等を行い業務内容の向上に繋げている。合わせて月1回カンファレンス中心にユニット会議を行い、欠席者には議事録を回覧し確認印を押印頂き内容の理解・把握に繋げている。法人としてのキャリアパス制度があり、年間目標を設定し自己評価を行い、年2回、管理者による個人面談が行われモチベーションアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員に対して賞与に反映をしている。コロナ禍においても、社長からのコロナ対応慰労金が支給されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社において研修の実施やりリモートでのレベル別研修など実施されている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部への研修、講演会等はコロナ禍において少なくなっているが出来る範囲で参加している		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と必ず面会し、入居後不安の無いよう現在の様子や趣向、希望などを把握できるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際、ご家族からのご要望に耳を傾け、入居後の不安をなくすよう努め、より良い関係が築けるよう努力している		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	先ずはご家族様のニーズを受け止め、いろいろな方向、可能性を提供している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のみなさまと一緒に生活していく中で、その人の生き方に寄り添っていけるように努力している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の利用者様への思いを共有するよう努めている。月に一回、ホームから生活状況や近況の写真を送るなどして、ホームでの様子がよくわかるよう工夫している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為外出や面会が制限される中、電話や手紙、テレビ電話などで交流できるよう支援している	コロナ禍が続き、友人、お孫さん等の面会が中止になっているが、収束したら再開する予定である。馴染みの店に欲しい物の買い物も出掛けられないので「菓子」「化粧品」等、要望を聞き、職員が代わって買い物しお渡ししている。理美容については本社の方針に従いワクチン接種済みの、馴染みの理美容師が必要に応じ感染対策を取った上で来訪している。また、今年の年末は利用者全員家族宛年賀状を作成予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個性や性格、認知症状を踏まえ、たうえでレクや会話の設定、自由に交流できる場を設けている		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後でも必要あれば連絡を取り、相談や支援をおこなうようにしている	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、職員が表情・言葉・しぐさなどから利用者様の思いや意向をくみ取れるよう努めている	若干名の利用者は意思表示の難しい状況であり、表情や仕草より希望を受け止めるようにしている。他の殆どの利用者は自分の思いを表出することが出来る状況にあり、家族から聞いた情報も参考に一人ひとりの意向に沿えるよう心掛けている。日々の気づいた言動等はタブレットに情報として入力し、申し送り時に確認し業務に入るようにしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談で生活様式を聞き取りなどをして情報収集に努めている	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の残存機能を見極め、出来る範囲での作業や運動を提唱し実践してもらっている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃からご家族様とのコミュニケーションを大切に利用者様の様子を随時公開し、ご家族の意向を踏まえ思いを共有して作成している	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、毎月の家族へのお手紙作成等を担当している。月1回のユニット会議の席上意見を出し合いモニタリングを行い、家族の希望は電話で伺い、計画作成担当者と担当職員がプラン作成に取り組んでいる。入居時は暫定で6ヶ月のプラン作成を行い、様子を見てその後一人ひとりの状態に合わせて3ヶ月~6ヶ月のプラン作成を行い、状態が安定している場合は1年での見直しとし、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調や身体状況を把握し、日々の様子や変化をタブレットに入力し、職員全員に共有できるようにしている	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍のため外出などの支援が出来ず利用者様にストレスが溜まっているのでそれを解消させるための支援やサービスに取り組んでいる	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出できず地域とのつながりが薄れているのは事実。リモートなどで外部とのつながりを維持していく		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近所の内科医が主治医としている方ばかりなので、看護職員との連携もとれており、往診なども頻繁に対応してもらっている。	入居時に医療体制についての説明を行っている。週4日勤務の看護師と併設の小規模多機能型居宅介護事業所の看護師2名の体制で、日々の利用者の健康管理と協力医との連携を取っており、必要に応じその都度協力医へ往診を依頼し、平均週2～3回は協力医が往診のため来訪している。現在は全利用者がホーム協力医を利用している。歯科については必要に応じ協力歯科医での受診に職員がお連れしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、利用者様の日常の健康管理、主治医との連携、専門科への受診、介護職員との連携等を密にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	基本的には主治医の紹介状を持参することになっているが、夜間や緊急の場合は同行した職員が病院に対し情報提供を行っている。病院からの情報から退院後の生活をどのようにするかカンファレンスを開催する		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に基本的な指針を記載しているが、具体的にはその段階が現実になった時点で個々にご家族との話し合いを行う。ホームでできる事とできない事をはっきり伝えたくて、ご家族の判断に応じていくため、話し合いを重ねる。	重度化した際の指針があり利用契約時に説明し同意を頂いている。終末期に到った時には家族、医師、看護師、ホームで話し合いの場を設け、家族の希望を確認の上改めて同意書にサインを頂きホームとして出来る看取り支援に取り組んでいる。現管理者に代わり2名の方の看取りを行い、新型コロナ禍の中、家族には居室で最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。年1回、管理者と看護師が講師となり看取り研修会を行い、心の籠った支援を心掛けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し定期的に研修を行っているが経験の浅い職員も多く実践力に対しては難しい所がある		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、職員が消火器の使い方などを学んでいる	6月に水害想定避難訓練を行い、合わせてハザードマップの確認、緊急連絡網の確認訓練を行った。8月には消防署へ連絡の上、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で火災想定避難訓練と水消火器を使った消火訓練、消防署への通報訓練を行う予定にしている。また、定期的に防災会社による防災機器の点検も行われている。	前回の外部評価でも災害時に備え食料、停電などに備え備品の充実を図るようお話ししたが未だ充分とは言えない状況なので再検討を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各職員に思いやりを持った声掛け、暖かい言葉で接することができるよう伝えている。	認知症ケアの勉強会の中で職員よりアンケートを取り、日々の支援の中で修正しながらプライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。言葉遣いには特に気配りをし、目上の人への対応に心掛け、気づいたことはお互いに注意し合い気持ち良く過ごしていただけるようにしている。呼び掛けは入居時に家族にも確認し、本人の希望も合わせ自然の流れで苗字か名前に「さん」付けでお呼びしている。また、入室の際には「ソック」と「失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はできるだけ利用者様の声に耳を傾け、一人一人の思いに寄り添い自主性を引き出せるよう努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の思いを重視し、出来る限り達成できるよう職員が必要に応じて介在している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日同じ服でなく、ご本人に自分の意志で選んでもらったり、難しい方にはその人に合った着こなしなどを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に食事の支度を積極的に手伝って頂いており、下膳も自主的に行ってもらっている。	全介助の方が若干名で、他の方はほぼ自力で食事ができる状況である。2名の調理職員がおり、昼食、夕食を調理し朝食は夜勤職員が作っている。献立は配食会社のもを使い、月2~3回はイベントに合わせて配食会社のを止め、季節に合わせて焼きそば、おやき、夏はソーメン等、独自のメニューで対応し、誕生日にはケーキと希望の料理をお出しし、忘年会にはお刺身等を楽しんでいる。また、2名のベトナムからの実習生によるベトナム料理も利用者にも好評を得ているという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	コロナ禍のため一緒に食事をとることができなくなったが、各職員が見守りしてどのような食事の形態が良いか職員間で話し合っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を職員が理解して残物が残らないよう各利用者様にあつたやり方で対応している。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄ができるよう時間を決めてトイレ誘導を行っている。	見守りを受け自立している方が三分の二、一部介助の方と全介助の方が数名ずつという状況である。起床時、おやつ前、食事前、就寝前などの定時のトイレ誘導と状況に応じた誘導で排泄の自立に繋げている。排便については3日間ない場合は排便コントロールを行い、利用者の嗜好に合わせ、お茶、スポーツドリンク、カルピス等の水分摂取を心掛け、排便促進に繋げている。排泄状況は排泄チェック表に纏め、情報を共有しながら支援に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による利用者様の不快感をなくすため排便チェック表を使用している。必要に応じ主治医による下剤の処方も受けている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決まってはいるものの、本人の体調や希望に合わせ柔軟な対応がとれるようにしている。	明るく広い浴室は開放感が漂っている。自力で入浴できる方は若干名で、他の利用者は何らかの介助が必要な状況となっている。基本的には週2回入浴を行い、入浴拒否の方もなく全利用者が入浴できている。また、「ゆず湯」「菖蒲湯」「りんご湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様が安心して入眠できるよう部屋の温度や衣服などに気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	どんな服薬をされているかすぐにわかるようファイルにまとめて職員に周知している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の趣味や好み、能力を把握し、それぞれが楽しく穏やかに、生きがいを持って生活できるように、職員が考え工夫して提供できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にあり外出は難しく、各利用者様には説明してはいるが納得されない方も多く、どうすればいいか模索している。	外出時、車イス使用の方が自走式の方を含め数名おり、歩行器使用の方も数名、自力歩行の方が半数強という状況である。新型コロナの影響を受け外出が難しい中、天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、家庭菜園で夏野菜の収穫をしたり、玄関先のベンチに腰掛け外気浴を楽しんだりしている。新型コロナ前は年間を通し年数回、春の花見から秋の紅葉狩りまでドライブを兼ね外出していたが、現在は新型コロナ禍で難しい状況が続いている。収束後には計画を立てて外出する予定である。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常であれば日常的に必要な額を一括管理し、必要及び希望に応じて使用していたが、外出がままならない現在はお金を渡さず希望された品を職員が代わりに購入している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族とのお電話を希望された際にはできる限り支援してあげるよう努めている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社として環境整備には力を入れており、清潔で心地よい空間を提供できるよう努力している	敷地は広く駐車スペースも十分で、その一角には家庭菜園があり夏野菜が栽培されている。玄関を入ると利用者手作りの、七夕飾りなどの季節の飾りつけがされ、壁には全職員が顔写真入りで紹介されている。ホールは2ユニットが一つに繋がるようになっており、広い空間が確保され、壁には利用者のぬり絵作品や手作りの季節の飾りつけがされている。そのような中、食事テーブルやソファに腰掛けテレビを見たり、利用者同士で話をしたりと自由な生活を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士の憩いの場を設け、職員がいなくても活用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはご本人の希望に沿った空間を提供できるよう工夫している。また、要望があれば飾りつけなどのお手伝いもしている	整理整頓が行き届き清潔感漂う居室には洗面台と大きなクローゼットが設置され暮らし易い造りとなっている。家族と相談の上、テレビ、ダンス、衣装ケース、イス等が持ち込まれ、壁には家族の写真等が飾られ思い思いの日々を過ごしている。空調は床暖房とエアコンで快適なスペースとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身のできることに配慮し、安易に職員が手を出したりせず、利用者様自身の力を発揮していただけるよう努めている		